

不利益処分に係る審査基準一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準	
							概要又は名称	様式6 【ファイル番号】
5法_水1	水産林政部	水産林政総務課	水産業協同組合法	スイサンキョウキョウトウクミアイホ	66の2	登記未了による設立認可の取消（漁協）	水産業協同組合法第66条の2	90101
5法_水2	水産林政部	水産林政総務課	水産業協同組合法	スイサンキョウキョウトウクミアイホ	86-3	登記未了による設立認可の取消（漁業生産組合）	水産業協同組合法第66条の2	90101
5法_水3	水産林政部	水産林政総務課	水産業協同組合法	スイサンキョウキョウトウクミアイホ	92-4	登記未了による設立認可の取消（漁連）	水産業協同組合法第66条の2	90101
5法_水4	水産林政部	水産林政総務課	水産業協同組合法	スイサンキョウキョウトウクミアイホ	96-4	登記未了による設立認可の取消（加工協）	水産業協同組合法第66条の2	90101
5法_水5	水産林政部	水産林政総務課	水産業協同組合法	スイサンキョウキョウトウクミアイホ	100の8-4	登記未了による設立認可の取消（加工連）	水産業協同組合法第66条の2	90101
5法_水6	水産林政部	水産林政総務課	水産業協同組合法	スイサンキョウキョウトウクミアイホ	123の2-1	信用事業に関する改善計画提出（変更）命令	水産業協同組合法第123条の2第1項	90102
5法_水7	水産林政部	水産林政総務課	水産業協同組合法	スイサンキョウキョウトウクミアイホ	123の2-2	業務停止，業務執行方法変更命令	水産業協同組合法第123条の2第2項	90103
5法_水8	水産林政部	水産林政総務課	水産業協同組合法	スイサンキョウキョウトウクミアイホ	124-1	法令等の違反に対する措置命令	水産業協同組合法第124条第1項	90104
5法_水9	水産林政部	水産林政総務課	水産業協同組合法	スイサンキョウキョウトウクミアイホ	124-2	業務停止，役員改選命令	水産業協同組合法第124条第2項	90105
5法_水10	水産林政部	水産林政総務課	水産業協同組合法	スイサンキョウキョウトウクミアイホ	124-3	信用事業規程及び共済規程の認可の取消	水産業協同組合法第124条第3項	90106
5法_水11	水産林政部	水産林政総務課	水産業協同組合法	スイサンキョウキョウトウクミアイホ	124-の2	組合の解散命令	水産業協同組合法第124条の2第1項	90107
5法_水12	水産林政部	水産林政総務課	水産業協同組合法	スイサンキョウキョウトウクミアイホ	125-1	総会の議決等の取消し	水産業協同組合法第125条の第1項	90108
5法_水13	水産林政部	水産林政総務課	水産業協同組合法	スイサンキョウキョウトウクミアイホ	125-2	創立総会の議決等の取消し	水産業協同組合法第125条の第2項	90108
5法_水14	水産林政部	水産林政総務課	水産業協同組合法	スイサンキョウキョウトウクミアイホ	126	専用契約の取消し	水産業協同組合法第126条	90109
5法_水15	水産林政部	水産林政総務課	水産業協同組合法	スイサンキョウキョウトウクミアイホ	126の3	許認可に付した条件の変更	水産業協同組合法第126条の3	90110
5法_水16	水産林政部	水産林政総務課	森林組合法	シンリンクミアイホ	112	定款変更，業務停止等の監督命令	森林組合法第112条	90111
5法_水17	水産林政部	水産林政総務課	森林組合法	シンリンクミアイホ	113-1	法令等の違反に対する措置命令	森林組合法第113条第1項	90112
5法_水18	水産林政部	水産林政総務課	森林組合法	シンリンクミアイホ	113-2	組合の業務停止及び役員改選命令	森林組合法第113条第2項	90113
5法_水19	水産林政部	水産林政総務課	森林組合法	シンリンクミアイホ	113-3	信託規程等の承認の取消し	森林組合法第113条第3項	90114

〔様式5〕 処分基準（行政手続法適用）

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準	
							概要又は名称	様式6 【ファイル番号】
5法_水20	水産林政部	水産林政総務課	森林組合法	シリンクミアイホ	114	組合の解散命令	森林組合法第114条第1項	90115
5法_水21	水産林政部	水産林政総務課	森林組合法	シリンクミアイホ	115-1	総会の議決等の取消し	森林組合法第115条第1項	90116
5法_水22	水産林政部	水産林政総務課	森林組合法	シリンクミアイホ	115-2	創立総会の議決等の取消	森林組合法第115条第1項	90116
5法_水23	水産林政部	水産林政総務課	森林組合法	シリンクミアイホ	116	専用契約の取消し	森林組合法第116条	90117
5法_水24	水産林政部	水産林政総務課	農水産業協同組合貯金保険法	ノウスインギョウキョウトウクミアイホキ ンホケンホ	118	水産業協同組合への監督命令	農水産業協同組合貯金保険法118	90118
5法_水25	水産林政部	水産業振興課	漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法施行令	ギョギョウケイエイカイセソオビサイ ケンセイニカンスルトクヘツツチホウシコウ レイ	5-3	再建計画の認定の取消	漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法施行令（昭和51年6月1日政令132号）第5条3	61301
5法_水26	水産林政部	水産業振興課	漁業法	ギョギョウホ	89-1	休業等による漁業権の取消	89-1, 93-1	61302
5法_水27	水産林政部	水産業振興課	漁業法	ギョギョウホ	92-1	適格性の喪失等による漁業権の取消し等	92-1, 92-2	61303
5法_水28	水産林政部	水産業振興課	漁業法	ギョギョウホ	93-1	漁業権の変更, 取り消し又は行使の停止	93-1 漁業法第39条の運用について（昭和38年10月18日38-336水産庁漁政部長熊本県土木部長あて）	61304
5法_水29	水産林政部	水産業振興課	漁業法	ギョギョウホ	94	錯誤によってした漁業免許取消	94	61305
5法_水30	水産林政部	水産業振興課	漁業法	ギョギョウホ	120-7	採捕制限等の指示した遵守命令	120-7, -5, -1	61306
5法_水31	水産林政部	水産業振興課	漁業法	ギョギョウホ	169-1	水産動植物の増殖命令	169-1 ●発電開発等による増殖事業について（昭和26年3月7日26水第1445号水産庁長官） ●漁場計画に関する問答集送付について（昭和23年3月7日26水第1446号水産庁次長） ●内水面における第5種共同漁業権の増殖について（昭和28年11月24日28水9971号水産庁次長）	61307

〔様式5〕 処分基準（行政手続法適用）

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準	
							概要又は名称	様式6 【ファイル番号】
5法_水32	水産林政部	水産業振興課	漁業法	ギョキョウホ	169-2	水産動植物の増殖命令	169-2 ●漁場計画及び漁業権行使規則等に関する問答集送付について（昭和38年1月30日37-7209水産庁漁政部長）問い13 ●発電開発等による増殖事業について（昭和26年3月7日26水第1445号水産庁長官） ●漁場計画に関する問答集送付について（昭和23年3月7日26水1446号水産庁次長） ●内水面における第5種共同漁業権の増殖について（昭和28年11月24日28水9971号水産庁次長）	61308
5法_水33	水産林政部	水産業振興課	漁業法	ギョキョウホ	170-6	遊漁規則の変更命令	170-5①② 遊漁規則の作成及び認可について（昭和37年11月10日37水漁第6464号水産庁長官）	61309
5法_水34	水産林政部	水産業振興課	漁船法	ギョセンホ	7-1	動力漁船建造許可の取消	7-1, -2	61310
5法_水35	水産林政部	水産業振興課	漁船法	ギョセンホ	19	漁船の登録の取消	19	61311
5法_水36	水産林政部	水産業振興課	漁船損害等補償法施行令	ギョセンソカヘトホシヨウホセコウレイ	7-2	指定漁船調書の訂正命令	指定漁船の内容と実際の漁船登録の確認方法としては、加入区から提出される指定漁船調書と、水産業振興課及び各地方振興事務所（水産漁港部）で保管している漁船原簿を照合する。	61312
5法_水37	水産林政部	水産業振興課	遊漁船業の適正化に関する法律	ユウキョセンキョウノテキセイカニカスルホウリツ	18, 19-1	遊漁船業者に対する業務改善命令、事業停止命令及び登録の取消し	18, 19-1 遊漁船業の適正化に関する法律に基づく行政処分取扱方針	61313
5法_水38	水産林政部	水産業振興課	卸売市場法	オホシウリジヨウホ	13-1	認定の取消し	11	61314
5法_水39	水産林政部	水産業振興課	輸出水産物の振興に関する法律	エシュツスイサンブツノシンゴウニカスルホウリツ	4-1	輸出水産物の事業場登録の取消し等	4-1	61316
5法_水40	水産林政部	水産業振興課	輸出水産物の振興に関する法律	エシュツスイサンブツノシンゴウニカスルホウリツ	4-1	事業場への措置命令	4-1	61317
5法_水41	水産林政部	水産業振興課	宮城県漁業調整規則	ミヤギケンギョキョウチヨウセイソク	49-2	遺棄漏せつした有害物の除外命令	49-2 福島県内水面漁業調整規則の適用について照会（昭和46年12月27日防第530号福島県警察本部長）	61318
5法_水42	水産林政部	水産業基盤整備課	沿岸漁場整備開発法	エンガンキョジヨウセヒカイツホ	22-2	放流効果実証事業の改善命令	沿岸漁場整備開発法の運用（58）第3-2-（7）	61401
5法_水43	水産林政部	水産業基盤整備課	沿岸漁場整備開発法	エンガンキョジヨウセヒカイツホ	23-1	指定法人の指定の取消	沿岸漁場整備開発法の運用（58）第4	61402

〔様式5〕 処分基準（行政手続法適用）

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準	
							概要又は名称	様式6 【ファイル番号】
5法_水44	水産林政部	地方振興事務所	漁港漁場整備法	ギョウキョウシヨウセヒホウ	37-2	漁港施設の処分に係る原状回復命令	水産庁漁港部長通達（平成6年9月22日付け6-3119）	61403
5法_水45	水産林政部	地方振興事務所	漁港漁場整備法	ギョウキョウシヨウセヒホウ	39の2-1	漁港区域内の水域又は公共空地における行為の許可取消	水産庁漁港部長通達（平成6年9月22日付け6-3119）	61404
5法_水46	水産林政部	地方振興事務所	漁港漁場整備法	ギョウキョウシヨウセヒホウ	39の2-2	漁港区域内の危険防止等に必要措置命令	漁港漁場整備法第39条の2第2項	61405
5法_水47	水産林政部	地方振興事務所	漁港漁場整備法	ギョウキョウシヨウセヒホウ	39の5-1	土砂採取料，占用料徴収	漁港漁場整備法施行規則	61406
5法_水48	水産林政部	地方振興事務所	漁港漁場整備法	ギョウキョウシヨウセヒホウ	39の5-2	過怠金の徴収	漁港漁場整備法施行規則	61407
5法_水49	水産林政部	地方振興事務所	海岸法	カイガンホウ	11	占用料，土石採取料の徴収	海岸占用料等条例第3条	61408
5法_水50	水産林政部	地方振興事務所	海岸法	カイガンホウ	12-1	占用許可の取消，行為中止命令等	海岸法第12条第1項	61409
5法_水51	水産林政部	林業振興課	森林法	シンリンホウ	13	森林経営計画の変更通知	●森林法11-5, 12, 13, 19 ●森林法施行令3 ●森林法施行規則33～40 ●森林経営計画制度運営要領（24林整計第120号）	61103
5法_水52	水産林政部	林業振興課	森林法	シンリンホウ	16	森林経営計画の認定の取消し	●森林法16, 19 ●森林経営計画制度運営要領（24林整計第120号）	61104
5法_水53	水産林政部	林業振興課	林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行令	リンギョウケイエイキバンノキョウカトウノクシンノタメノキンノウツウトウニカンスルザンテイシチホウシコウレイ	1-3	林業経営改善計画の認定取消し	林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行令1-3	61105
5法_水54	水産林政部	林業振興課	林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行令	リンギョウケイエイキバンノキョウカトウノクシンノタメノキンノウツウトウニカンスルザンテイシチホウシコウレイ	4-3	合理化計画認定の取消し	●林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法の施行について（昭和54年8月23日54林野企第82号農林水産事務次官依命通知） ●宮城県木材産業等高度化推進資金合理化計画認定事務取扱要領	61106
5法_水55	水産林政部	森林整備課	林業種苗法	リンギョウシュヒョウホウ	15	登録の取消し	林業種苗法の施行について（昭45年8月31日45林野第887号）	61201
5法_水56	水産林政部	森林整備課	林業種苗法	リンギョウシュヒョウホウ	19	表示義務等の違反に対する是正命令	林業種苗法の施行について（昭和45年8月31日45林野造第1246号） 林業種苗法の運用について（昭和45年10月9日45林野造第1246号）	61202
5法_水57	水産林政部	森林整備課	林業種苗法	リンギョウシュヒョウホウ	29	監督処分	林業種苗法の運用について（昭和45年10月9日45林野造第1246号）	61203
5法_水58	水産林政部	森林整備課	森林病虫害等防除法	シンリンビョウカチチュウトホウジョホウ	5-1	樹木伐採，枝条等焼却命令等	森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第1項及び第3条第1項	61204

〔様式5〕 処分基準（行政手続法適用）

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準	
							概要又は名称	様式6 【ファイル番号】
5法_水59	水産林政部	森林整備課	森林病虫害等防除法	シンリンビョウカ イチュウトウホウウジヨホウ	5-2	特別伐倒駆除命令	森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第2項	61205
5法_水60	水産林政部	森林整備課	森林病虫害等防除法	シンリンビョウカ イチュウトウホウウジヨホウ	5-3	補完伐倒駆除命令	森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第3項	61206
5法_水61	水産林政部	森林整備課	森林病虫害等防除法	シンリンビョウカ イチュウトウホウウジヨホウ	5-4	駆除措置に要した費用の徴収	森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第4項及び第3条第5項から第11項まで並びに第4条第1項から第3項まで	61207
5法_水62	水産林政部	森林整備課	森林病虫害等防除法	シンリンビョウカ イチュウトウホウウジヨホウ	7-1	枝条等の焼却の指示	森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第7条第1項	61208
5法_水63	水産林政部	森林整備課	森林病虫害等防除法	シンリンビョウカ イチュウトウホウウジヨホウ	10	受益者からの分担金の徴収	森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第10条	61209
5法_水64	水産林政部	森林整備課	森林法	シンリンホウ	38-1	伐採中止，造林命令	森林法（昭和26年6月26日法律第249号）第38条第1項	61210
5法_水65	水産林政部	森林整備課	森林法	シンリンホウ	38-2	無許可行為の中止，復旧命令	森林法（昭和26年6月26日法律第249号）第38条第2項	61211
5法_水66	水産林政部	森林整備課	森林法	シンリンホウ	38-4	指定施業要件の植栽命令	森林法（昭和26年6月26日法律第249号）第38条第4項	61212